

平成 29 年 第 4 回定例会

道 志 村 議 会 会 議 録

平成 29 年 12 月 5 日 開会

平成 29 年 12 月 8 日 閉会

道 志 村 議 会

平成二十九年 第四回〔十二月〕定例会

道志村議会議録

平成二十九年 第四回〔十二月〕定例会

道志村議会議録

平成29年第4回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月5日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	10
○会期の決定	10
○一般質問	11
佐藤和彦君	11
佐藤一仁君	16
菅谷政文君	22

第 2 号 (12月8日)

○議事日程	29
○出席議員	29
○欠席議員	29
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	29
○職務のため議場に出席した者の職氏名	30
○開議の宣告	31
○議事日程の報告	31

○承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	31
○議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決	32
○議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決	33
○議案第51号から議案第57号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	34
○諮問第2号の上程、説明、意見、採決	38
○閉会中の継続調査について	39
○村長挨拶	40
○閉議の宣告	40
○閉会の宣告	41
○署名議員	43

平成29年第4回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年11月29日

道志村長 長 田 富 也

記

1 日 時 平成29年12月5日（火）

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

不応招議員（なし）

平成29年第4回道志村議会定例会

議事日程（第1号）

平成29年12月5日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問
- 第 4 承認第 4 号 専決処分の承認について(平成29年度道志村一般会計補正予算（第3回）)
- 第 5 議案第49号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第50号 山梨県東部広域連合規約の変更について
- 第 7 議案第51号 平成29年度道志村一般会計補正予算（第4回）
- 第 8 議案第52号 平成29年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
- 第 9 議案第53号 平成29年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）
- 第10 議案第54号 平成29年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 第11 議案第55号 平成29年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 第12 議案第56号 平成29年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）
- 第13 議案第57号 平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）
- 第14 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

出席議員（10名）

- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 佐藤長久君 | 2番 | 菅谷政文君 |
| 3番 | 佐藤和彦君 | 4番 | 杉本孝正君 |
| 5番 | 佐藤進君 | 6番 | 出羽和平君 |
| 7番 | 山口博康君 | 8番 | 大田博文君 |
| 9番 | 池谷高明君 | 10番 | 佐藤一仁君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	教育長	長田和夫君
総務課長	山口晃司君	住民健康課長	山口亮君
産業振興課長	佐藤万寿人君	教育課長	諏訪本栄君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 佐藤太清君

◎開会の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成29年第4回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

◎村長挨拶

○議長（出羽和平君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長。

○村長（長田富也君） 平成29年第4回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに12月議会定例会を招集したところ、年末の何かとご多忙中にもかかわらず、全員のご参集をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、平素から議会活動を通して政策提言、要望事業の取りまとめ、村行政の運営に多大なご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げますとともに、今後におきましてもお力添えを賜りますことをお願い申し上げる次第でございます。

さて、10月22日に執行された第48回衆議院議員選挙の結果、与党である自由民主党と公明党が過半数を大きく超える313議席を獲得し、自由民主党総裁が四度目の首相指名を受け、第4次安倍内閣が発足したところであります。

政府は、平成30年度の当初予算案の総額を98兆円前後とする方針で調整に入り、人づくり革命、生産性革命の推進に重点を置く新年度予算編成の基本方針を定め、教育、保育の受け皿の整備など人づくり革命と企業の設備投資促進などによる、さらに生産性革命を高め、少子高齢化に対応するための車の両輪と位置づけ、必要な維持費を講じるとのことです。

また、2019年から10%に増税する消費税の地方への配分方法の見直しを行い、現行の配分基準を全てなくし、子供と高齢者の民法による基準に一本化する地方に配慮した改正案を公表したところでもありました。平成26年度まち・ひと・しごと創生法が施行されて以来、首都圏の一極集中を避け、地方の活力を取り戻そうという国の政策の一環と思われませんが、これを民活と捉え、村政運営を行ってまいりたいと思うところであります。

さて、本村の政策プランについて、そして村政運営の状況を話をさせていただきますと、

昨年度から移住、定住対策として、横浜市へのアンテナショップの設置、村内への移住相談センターの設置などを行い、平成28年度において移住相談件数40件、移住者5名、平成29年度の移住相談件数92件、定住者5名、平成29年度から設けました幾つかの若者定住応援補助制度の利用実績十数件と、徐々にではありますが、その実績があらわれつつあり、今後の推進について注視しながら、粘り強く対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、新たな政策課題でありますサテライトオフィスの構想については、さらにプロポーザル方式により業者を選定しておりまして、具体的な構想内容の協議を開始しているところです。

また、新たな公共交通の構築については、アンケート調査などのニーズ調査を実施しており、早急にその方向性を示すことができるよう、努力してまいりたいと思います。できれば来年度予算編成に予算化できるものは反映できればと考えております。ぜひともご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、道志小学校跡地、グリーンロッジ、水源の森などの老朽化した施設や使わなくなった施設の再利用、国・県道を含む生活基盤の整備や、役場庁舎の老朽化の問題、母子対策、産業振興、各種災害対策など課題は山積みとしております。議員各位とともに、道志村の将来をしっかりと見据えながら、村政の運営を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、今期定例会にご提出いたします議案などの概要につきましては、承認第4号 専決処分の承認について、議案第49号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例、議案第50号 山梨県東部広域連合規約の変更について、議案第51号 平成29年度道志村一般会計補正予算（第4回）、議案第52号 平成29年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）、議案第53号 平成29年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）、議案第54号 平成29年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）、議案第55号 平成29年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）、議案第56号 平成29年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）、議案第57号 平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）の、10案件となっております。

平成29年度一般会計補正予算（第4回）については、横浜市在住者でありました故植草浩子氏が道志村の森林の保護、育成のために遺贈していただいた寄附金7,019万円を歳入し、さらに植草浩子水源林保全基金へ積み立てるもの、また台風18号、20号の災害により、道路及び水路の補修費などを計上したものが主な内容となっております。

また、平成29年度人事院勧告に伴い、職員給与平均0.2%の増額と勤勉手当を1カ月の引き上げを行う内容となっており、各会計においても補正を行っているのが主な内容となっております。

以上が提出案件の概要であります。提出案件につきましてご審議のほどよろしくお願いたし、第4回道志村議会定例会の開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本定例会、よろしくお祈りいたします。

◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（出羽和平君） この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から、平成29年8月及び9月分の例月出納検査についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

一般質問について申し上げます。今定例会においては、申し合わせ事項により一般質問に一問一答方式を加えて行います。

一般質問の通告者及び当局者は、質問並びに答弁の要旨をわかりやすく簡潔にお願いします。

次に、平成29年第3回定例会において議決した各委員会の閉会中の継続調査の報告を求めます。

議会運営委員長、山口博康君。

〔議会運営委員長 山口博康君 登壇〕

○議会運営委員長（山口博康君） 議会運営委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成29年第3回定例会において、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、継続調査を要する旨を議長に申し出、9月22日の本会議において議決された件についての報告であります。

11月29日午後1時30分より、役場2階会議室において委員会を招集しました。出席者は委員全員と議長、提出議案説明のために総務課長、職務のために議会事務局長の出席がありました。

決定された事項は次の3項目です。

- 1、会期は本日より12月8日までの4日間とし、配付してある日程表のとおりとすること。
 - 2、一般質問の通告者は3名です。
 - 3、議会運営委員会の閉会中の継続調査を申し出ること。
- 以上であります。

以上で、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての報告を終了いたします。

○議長（出羽和平君） 次に、総務文教常任委員長、佐藤進君。

〔総務文教常任委員長 佐藤 進君 登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤 進君） 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成29年第3回定例会において、所管事務の調査について、継続調査を要する旨を議長に申し出、9月22日の本会議において決議された件についての報告であります。

総務文教常任委員会では、今年度より本村で始まった小中一体型校舎による義務教育において、学校教育環境の円滑な運営に協力できるように、平成29年10月24日より、小中一貫教育の先進地で、人口、地域環境も本村に近い熊本県産山村を視察してきました。

産山村では「ゼロ歳からの育ちをつなぐ一貫教育を目指して」をコンセプトに、保育園、小・中学校からの一貫教育を初め、2学期制、土曜授業、またICTを活用した教育では、全教室に電子黒板設置やタブレット端末使用の教育を進める反面、郷土を知り、郷土を愛する子供たちを育てることを目的としたコミュニティースクールを取り入れ、地域と保育園、学校が協力して学校教育の充実に協力していました。

また、11月27日には、4月より始まった一体校舎における教育環境について、8カ月経過した現在の状況を、小・中学校の教職員を対象にアンケートを実施しました。視察で得た情報やアンケートの結果を、今後は教育委員会や教職員との意見交換を通し、提案していきたいと思えます。

また、これらについての委員会の閉会中の継続調査申し出につきまして、所管事務の調査を今後も継続調査を要するものと決定しましたので、議会規則の規定により議長に申し出をいたしました。

以上で、総務文教委員会の閉会中の継続調査の報告を終了いたします。

○議長（出羽和平君） 次に、建設厚生常任委員長、佐藤和彦君。

〔建設厚生常任委員長 佐藤和彦君 登壇〕

○建設厚生常任委員長（佐藤和彦君） 建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成29年第3回定例会におきまして、建設厚生委員会事業の調査について継続調査を要する旨を議長に対し申し出し、9月22日の本会議において議決された件についての報告であります。

平成29年10月24日、議員行政視察において、案件説明のために熊本県長洲町まちづくり課の田成課長、林担当、道志村からは、議会議長を初め5名と、議会の事務、佐藤局長の出席で視察を行ってきました。

内容は、予約型の乗り合いタクシーの運行指令システムの導入の事例であります。本村の公共交通の実情、また高校生の通学、村外塾等の送迎、後期高齢者の増加に伴い、交通弱者の安全、安心な移動方法について比較検討することを目的として、実施してまいりました。長洲町においても、住民のアンケートの結果、運行経費は現状のままで行う、公共交通については工夫をして存続をする必要がある。運行は民活で、予約システムは自治体で行う官民一体となった運営を行っておりました。現在では、車両1台を追加するほど住民の足として定着している。今後、本村においても参考にしていかなければならないと思っています。

もう1点であります。本年9月から議員全員で村内の危険箇所調査、住民の要望箇所を行ってまいりました。村への意見書11件、国道河川の県要望書10件がまとまり、これから提言をしてまいりたいと思っています。

また、これらについての委員会の閉会中の継続調査の申し出しにつきまして、所管事務の調査を今後も継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則の規定によりまして議長に申し出を行いました。

以上で、建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の報告を終了いたします。

○議長（出羽和平君） 次に、広報常任委員長、菅谷政文君。

〔広報常任委員長 菅谷政文君 登壇〕

○広報常任委員長（菅谷政文君） 広報常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成29年第3回定例会において、所管事務の調査について、会議規則第75条の規定により継続調査を要する旨を議長に申し出、9月22日の本会議において議決された件についての報

告でございます。

平成29年9月25日午前9時より、議会事務局室において広報常任委員会を開催いたしました。議長及び議会事務局長と委員全員の出席があり、その後も9月26日から10月3日までの合計6日間において、道志議会だより第36号についてのレイアウトや掲載する記事の内容について協議、編集を行い、完成することができました。今回は、10月14日から議会議員全員の皆様をお願いして、全戸配布をいたしました。

次が平成29年9月28日午後1時より、東京都千代田区の砂防会館において町村議会広報研究会の全国大会があり、私が出席いたしました。

平成29年11月27日午後1時より、甲府の自治会館において議会広報編集委員会委員長会議があり、その件については、私が出席してまいりました。

平成29年11月25日10時より、議会事務局室において、議長、事務局長、委員全員にて、第37号道志議会だよりのレイアウトや掲載する内容、日程について協議をいたしました。

以上、4項目が、今回広報常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容ですので、報告とさせていただきます。

また、委員会の閉会中の継続調査申し出につきましては、所管事務の調査について、今後とも継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則の規定により議長に申し出ました。

以上が、広報常任委員会の閉会中の継続調査の報告でございます。

○議長（出羽和平君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（出羽和平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第7番議員、山口博康君及び第8番議員、大田博文君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（出羽和平君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から8日までの4日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から8日までの4日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長（出羽和平君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の通告者は3名です。これから通告順に発言を許します。

◇ 佐藤和彦君

○議長（出羽和平君） それでは、通告1番、3番、佐藤和彦君の発言を許します。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 3番、佐藤和彦君。

〔3番 佐藤和彦君 登壇〕

○3番（佐藤和彦君） 一般質問をさせていただきます。

まず第1に、英語教育についての質問であります。2020年度に全面実施される小学校の次期学習指導要領に英語が教科化されることが決定されております。それにつきまして、県内の小学校でも取り組みを始めていると聞いておりますが、道志村においては、方針を聞かせていただきたいと思っております。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育課長、諏訪本栄君。

○教育課長（諏訪本 栄君） 英語教育についてですが、平成32年から英語教育は小学校3、4年生が必修化、小学校5、6年生の教科化が完全実施されます。現在は、小学校5、6年生の必修化で年間35単位時間ですが、平成32年度からは小学3、4年生で年間35単位時間、小学5、6年生で年間70単位時間となります。

道志小学校では、23年に小学5、6年生が必修化となったときから、中学校配置の外国語指導助手により全学年で英語活動を行い、今年度は1、2年生10単位時間、3年生17単位時間、4年生37単位時間、5年生36単位時間、6年生48単位時間、実施しています。平成32年度完全実施に向け、現在行っている英語活動単位時間を考慮する中で、平成30年度からの2年間の移行期間に段階的に単位時間をふやし、対応していきます。また、ことし8月には文部科学省の新教材需要調査においても、先行実施するための教材要求を行っております。

教育委員会では、幼いころから英語に触れることにより、英語の楽しさ、また、英語が話せるといった気持ちを子供たちにも早い段階で感じてもらい、英語に積極的に取り組めるよ

う、今後も小学校低学年から英語活動を行うための調整を学校と行っているところでございます。

以上です。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 再質問を行います。

小学校では英語教育を推進する中で、中学校に進級し継続的な教育形態がなされるかどうか問題でありまして、新たな一歩からまた始めるのでは混乱が生じてしまうのではないかと。道志村においての小中一体型校舎の利点を生かしまして英会話教育等を置き、小中一貫教育を目指すにはどういった問題があると考えますか。担当課長、お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育課長、諏訪本栄君。

○教育課長（諏訪本 栄君） 現在、小学校でも1年生から6年生まで英語教育活動は行っているわけです。そして、その授業におきましても、中学校配属の外国語指導助手ALTという人に、その授業を担当してもらっております。時間数等についてはまだ、32年からの完全実施に向けての授業数に今後行っていくわけですが、小中一貫というか、まあそういった先生、中学でも英語を教えている先生、そういった先生方に小学校のほうの英語教育をしてもらうことにより、中1ギャップもなくなり、また中学校に行っても小学校段階から見ているというようなこともありますので、段階的にその教育の進め方というのを計画的にやっつけるといふような形にしていきたいというふうに思い、低学年からの英語教育を行えばそんなに問題は生じないというふうな考えで、現在行っているところでございます。

以上です。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 再々質問であります。先般、議会において熊本県産山村に行政視察を行っています。行政規模はほぼ道志村と同等でありまして、教育特区を取得して10年、小中一貫校で5・2・2年制と2学期制を実践しております。独自のカリキュラムを実施するために土曜学校を開き、通常の授業日を日数をクリアしているということでございます。継続した教育理念と覚悟が大変かいま見られたところであります。

道志村においても独自の教育理念があると思いますが、これについては課長、どうでしょ

うか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育課長、諏訪本栄君。

○教育課長（諏訪本 栄君） 道志村におきましても小・中学校、また、教育委員会で教育理念、教育目標等を立て、継続的にそれに取り組んでおります。また、その下には個々の授業、英語においてはこういった目標、また、いろいろな新しい県の指定される教育関係の授業等を行うに当たっても、そういった目標を設置し、継続的に現在取り組んでおります。

全国あちらこちらで小中一貫校という学校が、最近目立ってきております。これは文部科学省で推奨しているためだと思います。

山梨県におきましては、現在、小中一貫はまだ行っているところはありません。そういった中で、県教育委員会におきまして、小中一貫の協議会を設置し、道志村でも小・中学校の講師、先生、私が参加し、そういうところで協議を行っているところでございます。小中一貫の、先ほど、視察したところの5・2・2、2学期制、そういったものに持っていく義務教育学校にするに当たっては、やはり小・中学校の交流から始め、10年ぐらいかけ、そういった理念等をしっかりつくって取り組まなければ、そこに持っていくことはなかなか難しいではないかというふうに、現在思っております。

小中一体のこの校舎、そういったものが、ことし4月から同じ屋根の下で小・中学生が生活しているわけですが、昨日も小・中学校児童生徒、教職員、合同の給食会を昼に行いました。そういった中でもしっかりと交流を行い、そういった積み重ねをしていくことによって、そういった目標、小中一貫、そういったものに持っていけたらなということによって、現在行っているところでございます。

以上です。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 独特のある学校教育を進めるには、多くの現行の規制を除く必要があります。児童・生徒に将来必要な知識を持たせるには、これは最大の重要な課題であろうと思っております。また、教育現場から一方的な教育を押しつけることは余り望ましいことではないと思っております。また、英語会話のように世界中の人と話ができるようなことは、道志村の将来にとって大変重要で必要なことではないかと思うわけであります。今後、こういう機会を行動に起こしていただきまして、学校教育をしっかりと推進していただきたいと思っております。

これは結構であります。

次の質問であります、アクティブ・ラーニングについて質問させていただきます。

道志中学校において、アクティブ・ラーニングを数年前から実施していると聞いておりますが、その効果はどんなことが出ておりますか。課長。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育課長、諏訪本栄君。

○教育課長（諏訪本 栄君） アクティブ・ラーニングについてですが、平成28年、29年度の2年間、県教育委員会から学力向上アクティブ・ラーニング推進事業の実践、検証校として指定を受けて、実施しております。

この事業は、授業研究会を中心に公開研究授業を行い、近隣市町村の先生方の参観、県指導主事の意見、助言をいただき、研究を進めています。研究を進めるに当たり、県教育委員会で示す「山梨スタンダード」を踏まえ、アクティブ・ラーニングの視点を盛り込んだ「道志スタンダード」を作成し、日々の授業で実践を目指して行っております。

効果ですが、授業を行う中で、教師の授業に対する意識が少しずつ変化し、意識の変化、行動の変化につながり、授業方法や学習形態に工夫が見られるようになり、これまでの教師が説明し生徒が聞く講義調の授業から、教師が学習課題を与え、その課題に対しグループで話し合い、答えを導き出したり解決の方法を考えたりする生徒の主体的で競合的な活動を重視した授業が多くなりました。また、生徒がより主体的に授業に参加できるように、授業の始まりに目標を示し、授業の終わりに目標に対してどの程度迫れたかを各自が振り返る場面を設けるよう、学校全体で取り組んでいます。生徒側の効果としましては、以前にも増して生き生きと授業に参加している生徒がふえ、授業の中で自分の考えを伝える場面がふえることで、自分の考えをわかりやすく伝える力が育ってきていることが実感できています。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 再質問をさせていただきます。

アクティブ・ラーニングについては、本当に早い段階、小学校の段階から行うほうが効果的だということです。道志村の少人数学級だからこそ、アクティブ・ラーニングは生きていくのではないかと考えております。

しかし、先生方の教育方針とも合わないために導入できなかつたり、方法が進まなかつた

りという問題もあるというふうに聞いております。先生方についてアクティブ・ラーニング、先生方の教育ということは、道志村は先生方の教育をどう考えておるか、聞かせていただきたいと思います。課長。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育課長、諏訪本栄君。

○教育課長（諏訪本 栄君） 県の指定を受け、アクティブ・ラーニングの検証校として行っているわけですが、教育委員会としてアクティブ・ラーニングを行っていく上で、こうしたアグレッシブな指導はしておりません。しかし、その授業を進める中で、学校として近隣市町村の先生方の参加を求め、そういった先生方の意見を聞く、また県の指導主事の意見、助言等をいただく中で工夫した、そういった授業を取り組み、研究を行い、道志中学校の先生方がまた進め方等を検討する中で、現在2年目、もう後半になりますが、公開授業も残るところあと2教科を今年度行えば、全て終了ということになります。

また、そういった研究を進める中で、今後は先生方がこの授業の進め方で行っていき、こういった小さい村の中の小さい学校の中で、生徒が発表する機会とか発表の仕方、そういったものが身につくということで、今後も継続してこのアクティブ・ラーニングのやり方で授業のほうは進めていきたい、そんなふうな話を聞いております。

以上です。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） かなり道志村でも進めているようなことであります。現在、一般的な授業というよりは、先ほども課長が申したように、児童から児童生徒へと一方通行で受動的な教育が行われた。その中の利点、理解度を把握するには、テストを行うわけではありますが、しかし、テストは正解率が余り悪いということもあったとしましても、なかなか、最初からまたその教育を戻ってやるというのは大変難しい時間の制約があるわけでありまして。そういった中においても、アクティブ・ラーニングを復習的な授業としまして、きのうやった授業をアクティブ・ラーニングで朝一番にそこでみんなで答えを出し合ってやるというような、復習的な教育ですかね、理解度を上げるには、やはりそういったアクティブ・ラーニングの使い方があるのではないかと、そういった学校も今かなりふえているようでございます。形にこだわらず、深い理解度を養うという教育というのは、先生にとっても、教育者にとってもなかなか難しい場面ではなかろうかと思っております。今後も、村としてもしっかりとその辺を進め

ていけるよう指導をしていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告1番、3番、佐藤和彦君の一般質問を終わります。

◇ 佐藤一仁君

○議長（出羽和平君） 続いて、通告2番、10番、佐藤一仁君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 10番、佐藤一仁君。

〔10番 佐藤一仁君 登壇〕

○10番（佐藤一仁君） おはようございます。

12月定例議会に当たり、2点、ご公務について質問をさせていただきます。

まず最初に、道志村長選をめぐり村民有志が告発との報道がありましたが、その件についてお尋ねをいたします。

7月に投開票され、道志村長選挙で長田村長への投票を呼びかけて現金を渡したとして、公職選挙法違反、買収容疑で県警に告発状を提出、受理された、このような報道がありましたが、この報道に対する村長の見解を、まずお伺いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 見解というか、今回の報道に関しては、私自身、この報道で報じられた内容以外のことについて一切把握しておりませんので、この点について回答のしようがありません。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 10番、佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 見解のしようがないということですが、村長、この報道を見て、初めてこの事実を知ったということでもよろしいですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） はい、そのとおりです。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 次に、この報道の中で、村長は、「内容をわからず回答のしようがない。名誉が傷つけられ、法的措置も検討する」と話した、このように新聞に掲載されておりましたが、このことは事実ですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） そのことは事実です。私はこのように新聞社に対して回答しました。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 村長は、内容がわからないという中で、誰の名誉が傷つけられたとお考えなのか。また、誰に対するどのような法的措置を検討しているのかということをお尋ねいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） ただいまの質問で、報道の中で私への投票を呼びかけるために違法行為があった、そういう報道がされておりますので、当然私の名誉を傷つける裁量であると認識しているので、そのように回答しました。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 報道を見る限り、村長の名前は一切出ておりませんし、またそのような内容だったというふうに理解しておりますが、その中で、村長の名誉が傷つけられたとは考えられませんが、先ほどの回答のような考え方でよろしいですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 私は、報道以外のことは何もわかっていないから、返事のしようがないです。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 次に、新聞報道を見ると、複数の人が長田村長への投票を呼びかけ

て現金を渡したとのことですが、私は村長自身が関与していたとは思いませんが、その辺のところはいかがでしょうか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 今回報道された内容に関して、私が関与したということは一切ありませんし、そもそも私が認識している限り、新聞報道にあったような内容が行われたという事実は、一切私はわかっておりません。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） じゃ、この件につきましては、報道の中で、捜査機関が今後関係者から事情を聞く方針とのことですので、今後の推移を注意して見守っていきたいと思います。

次に、地域密着型老人福祉施設についてお尋ねいたします。

介護基盤事業として、昨年に引き続き、本年度9,700万円余りの予算が計上されておりますが、地域密着型介護老人福祉計画は、その後どのようなになっているのかお聞きいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 地域密着型老人福祉施設についての件ですけれども、お答えします。

私は引き続き「住んでみたい村、住んでよかった村」の実現に向けて、高齢者が安心できるむらづくり、子育てにやさしいむらづくり、安全で住みよいむらづくりを基本として福祉政策に取り組んでまいります。

さて、地域密着型老人施設につきましては、実現に向けて鋭意努力してまいりましたが、在宅介護を支える通所、在宅介護サービスの充実や介護報酬の減額改定による事業者の廃業、休業及び施設事業所待機者の減少など、介護福祉を取り巻く社会情勢は、ここ数年大きく変化しました。このために、地域密着型老人福祉施設計画は見直し、現在計画づくりをしております平成30年から32年までの第7期介護保険事業計画への位置づけも見送ることにいたしました。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） ただいまの答弁によりますと、地域密着型福祉施設は計画も見直すということですが、いつごろこのような方針に変えたのか、お聞きします。また、今回の村長選挙におきましても、公約の中で村長は、公設民営を掲げておりましたが、そのこととの整合性がとれないようにも思いますが、その辺についてはいかがですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 再質問にお答えいたします。

地域密着型老人福祉施設の計画の見直しの件でありますけれども、それがいつごろ決定されたのかという質問だと思います。

長田村長につきましては、再選任後、先ほどの答弁のように、実現に向けて努力をしてきたわけですが、社会情勢の変化等々がありまして、再選後、また庁内での検討も進めてまいりました。

その結果、9月定例会時期においては、まだ実現に向けて努力していたわけですが、その後もいろいろなヒアリング調査を行う中で、道志独自の施設整備は非常に事業者にとって経営的にも難しいという状況が、なお一層出てきました。2年前の介護報酬の減額、これは人材不足等々がございまして、どうしても道志村内での施設整備、難しいという件になりまして、10月になりまして、その事業の見直しを検討を始めました。そして、なおかつ、第7期の介護保険事業計画を今作成中であります。9月議会以降、計画の策定につきましても進めてまいりまして、県との調整も指導も受けているわけですが、30年から32年、第7期介護保険事業計画への位置づけも難しいということで、事業計画への位置づけも見送ることといたしました。その前段で平成29年度と去年9,700万円の予算を計上させていただいているわけですが、29年度の実施もより難しい、困難であるという決断をしたということでもあります。

以上であります。

○10番（佐藤一仁君） もう一度、公約との整合性について答弁をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 内容的には、今、住民課長がお答えをさせていただいたとおりですが、整合性の問題も9月まではそういう状況であったと、まあそういうことです。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） この特別介護福祉施設は、道志村の総合計画にも位置づけられておる事業だということですので、このことを見直すということは、広く村民にも何らかの方法で伝えるべきではないかと、このように考えておりますが、その辺のところはいかがでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 佐藤議員おっしゃるとおりだと思います。

計画を立てたときも住民への周知をさせていただいています。その後も、もし変更があるときにも、当然住民への周知を図るべきだと考えております。今後、行政広報等を使いながら周知をしていきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） ぜひそのようにお計らいをお願いしたいと思います。

次に、県内養護老人ホームは年々利用率が低下しているとのことですが、本村においてもこの地域密着型福祉施設をつくるのか、既存の施設を利用するのか、また在宅介護の充実を図っていくのか、もう一度考え直す必要があるのではないかとこの質問を通告しておりましたが、先ほどの答弁の中で、計画を見直し、在宅介護の充実を図っていくということでございますので、その具体的内容がありましたら、ぜひともお尋ねをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 議員ご質問いただきましたとおり、施設整備につきましては見送るということで、先ほど村長のほうから答弁させていただきました。

そのため、在宅介護等に道志村でも力を入れていきたいという村長の答弁でありました。それを具体的にどのようなことということだと思っておりますが、道志村でも今、介護認定を受けている方が90名いらっしゃいます。その中で、在宅、道志村の中でお住まいになって在宅サービス等を受けている方が約60名、67%ぐらいになるかと思っております。それから施設へ入所さ

れている方が25名いらっしゃいます。そのような方々、それぞれの支援サービスを当然進めているわけですけれども、特に村内の在宅されている60名、また今後利用されるであろう皆様にとって、道志の中で介護と医療を完結していく、これが大きな目標だと考えております。その中で、在宅介護につきましてもいろいろな支援サービスを進めていかななくてはならないと考えております。

その中で、具体的に在宅サービスをどのようにしていくかという話で、幾つかの例で申させていただきますけれども、一つには訪問介護等を当然進めていかななくてはならないと考えております。訪問介護とは、ホームヘルパーが居宅を訪問して入浴、排せつ、食事、身体介護、調理、洗濯などの生活援助を行うサービスであります。そのようなことは、これから高齢者世帯もふえていく中で、また独居の方もふえていく中で、特に道志村にとっても必要ではないかと考えております。それから、通所介護の話ですけれども、その辺も進めていかなければならないと考えております。

現在、指定管理を行っております通所介護、デイサービスですけれども、その辺につきましても今、平成福祉会におきまして6年目を迎えておりますけれども、非常に利用者もふえ、登録者も60名、運営も月曜日から土曜日までということで多く利用されて、自宅にいると同時に、本人、また家族の介護支援ということで、デイサービスを利用していただいて会話していただいたり、おしゃべりしていただいたり、歌っていただいたりというようなことで、本人はもとより、家族等々も介護支援の受け入れもまた、本人のリフレッシュ等もしていく、このような事業も進めていきたいと考えております。

いずれにしても、道志の村内でこれらの事業を行う事業所がないというのが道志村の実態で、デイサービスが1件だけということ、あと訪問介護、訪問看護、いろいろなサービスを行っていくまでには、峠を越えていただいて道志へ入っていただいて、事業所を見つけなければいけないということで、今吉田方面、都留市方面からおいでいただいているという状況であります。これが道志の実態ですので、この辺を切らすことなく継続的に進めていけるように取り組んでいくべきだと考えております。

以上です。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） ただいま、具体的内容について答弁ございましたが、道志村は今後ますます高齢化の進展が予想されておりますので、ぜひとも高齢者のニーズに応じた福祉政

策を今後とも要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告2番、10番、佐藤一仁君の一般質問を終わります。

◇ 菅 谷 政 文 君

○議長（出羽和平君） 続いて、通告3番、2番、菅谷政文君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 2番、菅谷政文君。

〔2番 菅谷政文君 登壇〕

○2番（菅谷政文君） それでは、1問1答方式で3問、質問させていただきます。

まず、サテライトオフィスの進捗状況について、当局にお伺いいたします。

9月の定例会において、時間や場所にとらわれないICT関連にかかわる業種の方々に、都心の出先機関であるサテライトオフィスを提供し、住宅支援、子育て支援など、生活支援とパッケージで企画し移住、定住につなげたいとのことでしたが、構想実現に向けて現在までの進捗をお伺いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） サテライトオフィス構想についてお答えいたします。

サテライトオフィスの進捗状況ですが、今年度中に構想書を作成したいと思っております。また、構想書を道志村と一体となって作成していただける業者を、公募型プロポーザル方式により募集を行いました。契約に向けて協議を進めております。詳細は、ふるさと創生推進室のほうからご説明をさせていただきます。お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） ただいま村長が説明いたしました、10月27日から11月10日までの日程で、道志村サテライトオフィス誘致構想策定支援業務委託業者を公募型プロポーザル方式により、広く提案募集を行ったところであります。5業者から公募がありました。

11月22日に、各事業者からの提案のヒアリングによる審査を行いました。現在、審査結果に基づき最も評価点の高かった事業者と、契約に向けて協議を行っているところでございます。契約締結後は、平成29年度に、単なる企業誘致ではなく、道志村再生の取り組みとして、

10年後の道志村のあるべき姿を想定し、ICT等を活用した企業のサテライトオフィス誘致により、人口問題等の課題解決を図ることを目的とした構想書の作成を完了させ、平成30年度にはハード面、ソフト面の整備を行い、サテライトオフィス誘致事業を実施したいと考えております。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 菅谷政文君。

○2番（菅谷政文君） じゃ、この件について再質問ということで、今回5業者ということで選定を行った会社との具体的な仕事内容等、また構想の中でサテライトオフィスの整備予定地、それと住宅の定義についてはどのように考えているのか、お伺いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） これから協議に入るわけですが、今考えておりますのは、今おっしゃられました住宅の問題でありましたり、あと、使わなくなった公共施設の問題でありましたり、道志村の自然環境を生かしながら、そういったものをまとめて構想の中に、この誘致に関係する素材として、提案をその中に織り込んだ形にしたいと考えております。

公共施設、幾つか使わなくなった施設がございます。特に道志小学校の跡地でありますとか、今使っていないのがグリーンロッジ、それから横浜市の交流センター、こういった施設が素材の一つになろうかと思えます。具体的には今後協議をして決めなければならない、実績のある業者と思えます。そんな業者とも協議しながら定めてまいりたいと思っております。

住宅に関しましても、当然その中で、来年度に向けて整備もあわせて考えたいと考えております。構想とあわせて住宅も設置と思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 菅谷政文君。

○2番（菅谷政文君） 現在、村内の仕事の呼び込み、取り込みが、移住、定住並びに村内の若者の流出を防ぐ大きな要因となろうかと思えますので、ぜひともスピーディーに進行していただきながら、村長の公約にあることですので、頑張っってひとつよろしく願いして、2問目のほうに移らせていただきます。

道志村の行政情報提供システム（個別端末）ですけれども、これについて総務課長にお伺

いたします。

村内各世帯に設置しております個別端末については、行政情報や防災情報の村民への伝達や独居老人の見守りなど、行政と村民を結ぶ行政サービスに欠かすことのできない施設であります。聞くところによりますと、現在の施設は設置から8年が経過し、同機種 of 端末も製造していないとのことでしたが、今後の維持管理について村はどのように考えているのか、お聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） それでは、お答えをさせていただきます。

村の行政情報システム維持管理の今後ということでございますが、議員が言われますとおり、現在使用しておりますシステムにつきましては、平成21年度から各種行政連絡や防災情報の提供を行っております。端末の耐用年数が7年ということで、既に8年が経過しております。その中で、今年度だけでも修理依頼が60件ありました。また、新しい端末に変更、更新したくとも、現行の機種が製造していないのが現状であります。そんな中で、来年度整備に向けまして、現在は幾つかの業者とシステム及び端末の提案を受けているところであります。今後は、来年度以降で整備に向けて対応していきたいと考えているところです。

以上でございます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 菅谷政文君。

○2番（菅谷政文君） 来年度に向けての整備ということですが、その整備が終わり開始するまでの予定期間、時期ですが、また、それを整備するのに、現在まだ見積りのほう不十分かと思っておりますけれども、およその費用、どのぐらいを考えておるかをお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 今、見積もり等を聴取をさせていただきまして、金額等を、それから内容も含めて検討をさせているところです。新年度予算、平成30年度の予算で予算計上を目指して、今内容を調査させていただいているところでございます。期間的には約1年、システムとそれから個別端末の整備、30年度1年かかろうかと考えております。31年から供用ができればと考えております。時間を非常に要するわけですが、設置を希望される方、そ

れから若干の費用が生じる関係、こういったものをどういうふうに、希望等を取りまとめる作業もごございますので、工事期間も当然必要と思われれます。30年度1年かかるのではないかと、今考えております。

以上でございます。

○2番（菅谷政文君） およその費用は。

○総務課長（山口晃司君） 費用でございますが、おおむね1億2,000万ほどかかるのではないかという見込みでおります。システム関係が約8,000万円、端末の設置が4,000万円ぐらい。今見積もりを聴取している段階でございますので確定ではございませんが、現段階概算で見込んでいる数字は1億2,000万円ということになります。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 菅谷政文君。

○2番（菅谷政文君） 今、回答いただいた内容について、村では現在なくてはならない設備かと思えますので、滞りなく整備の計画を密に練って、よろしく願います。頑張ってください。

次に移らせていただきます。

3番目の質問としまして、和出村地区の国道と村道の交差点改良の進捗状況について、産業振興課長にお伺いします。

岩瀬地区入り口と数雲塚地区入り口は、ともに村内でも上位にランクされるほどの危険な交差点であります。最近、改良案が示され、近隣住民も非常に期待している現状ですが、直近の状況をともに具体的にお聞かせ願いたいと思います。よろしく願います。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） まず、岩瀬地区入り口交差点付近の国道改良についてですが、菅谷議員のご協力によって地権者との折衝も順調に進んだために、現在は富士東部建設事務所のほうで工事発注に向けた詳細設計を行っております。設計が完了しましたら、現地に道路用地の幅ぐいを打ちまして、地権者と用地買収の交渉を行います。買収のめどが立った時点で工事の発注ということになると考えております。

次に、日野出屋の横から数雲塚へ上る村道御岳線の改良についてですが、県の道路整備課と補助事業について打ち合わせをする中で、勾配やカーブを基準に合った設計にし、村の過疎計画にも位置づけ、平成31、32年度の2カ年で実施をする方向で調整をしております。

す。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 菅谷政文君。

○2番（菅谷政文君） 再質問をお願いいたします。

今課長のほうから回答をいただきましたけれども、今後予想される工程については、その土地交渉、地権者との買収交渉ということでしたけれども、もし測量において勾配等の問題等があったら、全く白紙に戻るわけでございますか。

それともう一つ、もう1点だけ。過去にも岩瀬地区においては非常に何回かこういった話が持ち上がり、また立ち消えた、そんなふうなことが何回か繰り返されたというふうに記憶しておりますが、この辺の消えた原因、要因、もしわかりましたら、今後同じ轍を踏まないためにもお聞かせ願えたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） ご質問2つ、両方にも当てはまるかと思いますが、まず岩瀬地区のほうからご説明いたします。

過去にもあそこ、組合のところあたり、あそこの国道改良については、山側、岩瀬地区側に国道を切り込んで改良を行うという、そういう計画で過去にも進んでおりました。けれども、上から下ってくる村道との取り付け部分のすり合わせ等がうまくできないということと、余りにも予算が大きいということにおいて、過去には立ち消えになったりした経緯がございますけれども、今現在の状況は、もう既に土地の所有者ともおおよその合意ができているということと、予算のほうも県で確保はできるであろうという、そういう見通しがついておりますので、おおよその計画の図面を示させていただいたこともあるんですけども、おおよそそのとおりにいくであろうという、そういう回答はもらっております。それから時期ですけれども、今現在、もう今年度も12月に来ておまして、この時点で詳細設計を行っている状態ですので、用地交渉は3月以降でないといけないだろうという見通しでございます。そうすると、本年度の予算の中では対応はちょっと厳しい可能性もあるということですので、平成30年度予算での用地買収ということになるのではないかと、これはあくまで担当者との電話の状況ですけれども、そういう見通しも示されているところでございます。

それからもう1個、御岳線のほうですけれども、勾配やカーブを基準に合ったように直す

には、かなりの路線の変更が必要になります。そうすると、予算もちょっと莫大なものになる可能性もあるんですけども、決してできないこともないだろうという状況で、それを今県と、どのような路線でいけるかどうかというのを話し合っているところでございます。一応目標とすれば、平成31年度から工事にかかればという、そういう状況になっておりますので、このように進めているつもりでございます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 菅谷政文君。

○2番（菅谷政文君） ありがとうございます。

私も今回、この件につきましては、地元の皆さんともかなり話をする中で、特に岩瀬地区の入り口については、ほとんど使用している家の娘さんとか奥さん方には、旦那さんがもうあそこを通るなと言うくらい、みんな危険ということを認識しております。ぜひとも、近隣住民の皆さん、非常に期待しているもので、何としても完成に向けて努力していただけますようお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 以上で、通告3番、2番、菅谷政文君の一般質問を終わります。

この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。

(午前11時20分)

平成29年第4回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

平成29年12月8日（金曜日）午後2時30分開議

- 第 1 承認第 4号 専決処分の承認について（平成29年度道志村一般会計補正予算（第3回））
- 第 2 議案第49号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第50号 山梨県東部広域連合規約の変更について
- 第 4 議案第51号 平成29年度道志村一般会計補正予算（第4回）
- 第 5 議案第52号 平成29年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
- 第 6 議案第53号 平成29年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）
- 第 7 議案第54号 平成29年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 第 8 議案第55号 平成29年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 第 9 議案第56号 平成29年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）
- 第10 議案第57号 平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）
- 第11 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
- 第12 閉会中の継続調査について

出席議員（9名）

- | | | | |
|-----|-------|----|-------|
| 1番 | 佐藤長久君 | 3番 | 佐藤和彦君 |
| 4番 | 杉本孝正君 | 5番 | 佐藤進君 |
| 6番 | 出羽和平君 | 7番 | 山口博康君 |
| 8番 | 大田博文君 | 9番 | 池谷高明君 |
| 10番 | 佐藤一仁君 | | |

欠席議員（1名）

- | | |
|----|-------|
| 2番 | 菅谷政文君 |
|----|-------|
-

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村	長	長	田	富	也	君	教	育	長	長	田	和	夫	君						
総	務	課	長	山	口	晃	司	君	住	民	健	康	課	長	山	口	亮	君		
産	業	振	興	課	長	佐	藤	万	寿	人	君	教	育	課	長	諏	訪	本	栄	君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 佐 藤 太 清 君

◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

よって、平成29年第4回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

(午後2時30分)

◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） これより本日の議事は、配付してあります日程表第2日目のおりであります。

◎承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第1、承認第4号 専決処分の承認について議題といたします。
村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 承認第4号 専決処分の承認についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年度10月2日付をもちまして専決処分に付した事案について、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものであります。

平成29年度道志村一般会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ337万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億8,623万4,000円とするものであります。

歳入につきましては、14款県支出金3項委託金337万4,000円の増額、歳出につきましては、2款総務費4項選挙費337万4,000円を増額した内容となっております。

支出の内容につきましては、10月22日に執行されました衆議院議員総選挙の執行経費に充てたものとしております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりとなっております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより承認第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、承認第4号案件は、原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第2、議案第49号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例を議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 議案第49号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

道志村職員給与条例の一部を改正する条例につきましては、本年8月の人事院勧告を受け、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律に基づき、また、国家公務員の給与改正及び山梨県人事院勧告に基づき、道志村職員給与条例について所要の改正を行うものであります。

改正内容につきましては、行政職給料表、看護・保健職給料表、医療職給料表、福祉職給料表の額を平均0.2%の引き上げを行い、配偶者手当の月額を現行1万3,000円から1万円に引き下げ、子に係る手当の月額を9,000円から1万円に引き上げ、配偶者のいない場合の扶養親族1人に係る手当の月額を、子は1万1,000円から1万円に、父母等は1万1,000円から

9,000円に引き下げ、医療職（医師）の初任給調整手当の最高額を41万3,800円から41万4,300円に引き上げ、勤勉手当の支給月額を0.1カ月引き上げ等が主な内容となっております。

なお、条例の施行期日につきましては、附則に記載のとおりとなっております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより議案第49号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり決しました。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第3、議案第50号 山梨県東部広域連合規約の変更について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 議案第50号 山梨県東部広域連合規約の変更についてご説明いたします。

山梨県東部広域連合規約の変更につきましては、地方自治法第291条の3第1項の規定により、山梨県東部広域連合の共同処理する事務及び山梨県東部広域連合規約を変更することについて協議を行うため、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を必要とする

ものであります。

山梨県東部広域連合規約の一部を変更する規約についてご説明いたしますと、平成30年3月31日をもって養護老人ホーム大鶴楽生園が廃園となることに伴い、規約にあります養護老人ホームの設置、管理、運営に関する事並びに設置及び運営に関して、広域連合及び関係市町村の行う事務の事項を削る内容となっております。

なお、この規約は平成30年4月1日から施行することとなっております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） この案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより議案第50号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり決しました。

◎議案第51号から議案第57号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 次に、日程第4、議案第51号から日程第10、議案第57号までの7案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 議案第51号 平成29年度道志村一般会計補正予算（第4回）についてご説明いたします。

平成29年度道志村一般会計補正予算（第4回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,144万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億9,768万円とするものであります。

第1条の補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、1款村税831万6,000円の増、9款地方税197万2,000円の減、11款分担金及び負担金18万6,000円の減、13款国庫支出金124万8,000円の増、14款県支出金500万7,000円の増、15款財産収入6万1,000円の増、16款寄附金6,877万円の増、17款繰入金2,940万円の増、19款諸収入2,000円の増、20款村債80万円の増、歳入合計1億1,144万6,000円の増額補正となっております。

歳出につきましては、1款議会費4万8,000円の増、2款総務費596万9,000円の増、3款民生費280万1,000円の増、4款衛生費106万5,000円の増、6款農林水産費1,161万5,000円の増、7款商工費1,169万7,000円の増、8款土木費321万2,000円の増、10款教育費484万9,000円の増、13款諸支出金7,019万円の増、歳出合計1億1,144万6,000円の増額補正となっております。

2項における歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。

第2条における地方債の変更は、第2表地方債補正によります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりとなっております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 引き続き、担当課長の説明を順次お願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第52号 平成29年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,200万3,000円とするものであります。主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、一般会計民生費からの繰入金3万9,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費の一般管理費3万9,000円を増額し、保健事業費の特定健康

診査等事業費の委託料と負担金、補助及び交付金の予算額を組み替えるものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

続きまして、議案第53号 平成29年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）について、ご説明いたします。

補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,103万6,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、一般会計衛生費からの繰入金46万2,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費の医科施設管理費28万3,000円を増額、歯科施設管理費11万4,000円を増額、医業費の医科医業費6万5,000円を増額するものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議をよろしく願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第54号 平成29年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ52万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,840万9,000円とするものです。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、他会計繰入金を52万円減額するものです。

歳出につきましては、営業費を52万円減額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしく願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第55号 平成29年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ67万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,213万9,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、国庫支出金の介護保険事業費補助金26万9,000円を増額、一般会計民生費からの繰入金40万8,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費の一般管理費54万円を増額、地域支援事業費の職員人件費13万7,000円を増額するものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議をよろしく願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第56号 平成29年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,373万5,000円とするものです。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、他会計繰入金を13万5,000円増額するものです。

歳出につきましては、営業費を13万5,000円増額するものです。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第57号 平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,494万2,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、一般会計民生費からの繰入金18万7,000円を増額するものです。

歳出につきましては、諸支出金、保険料、還付金18万7,000円を増額するものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議をよろしく願いいたします。

○議長（出羽和平君） 以上7案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、7案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより議案第51号から議案第57号までの7案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

7案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号 平成29年度道志村一般会計補正予算（第4回）、議案第52号 平成29年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）、議案第53号 平成29年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）、議案第54号 平成29年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）、議案第55号 平成29年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）、議案第56号 平成29年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）、議案第57号 平成29年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）、以上7案件は原案のとおり決しました。

◎諮問第2号の上程、説明、意見、採決

○議長（出羽和平君） 日程第11、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件についてご説明いたします。

人権擁護委員は市町村長が推薦し、市町村議会の意見を求め法務大臣が委嘱するもので、任期は3年間となっております。人権擁護委員には、地域社会において人権相談、人権啓発、

人権救済などの各種の人権擁護活動に積極的に従事され、社会貢献の精神に基づき、熱意を持って積極的かつ活発な人権擁護委員活動が求められております。国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、これが侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な措置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることがその使命とされております。

法務大臣により、道志村の人権擁護委員の定数は3名と定められており、そのうち1名が平成30年3月31日をもって任期満了となります。このため、諸手続を行い、平成30年1月12日までに管内の大月法務局を経て法務大臣に推薦書を提出するものであります。

つきましては、次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村1359番地、氏名、佐藤久美子、生年月日、昭和28年9月1日。

以上の者を推薦したいので、意見を求めます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について意見を求めます。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 意見なしと認めます。

お諮りいたします。

人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり推薦を適当と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、本案件は原案のとおり推薦を適当と認めることに決定いたしました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（出羽和平君） 日程第12、閉会中の所管事務の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長、各常任委員長から、閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、議会運営委員長、各常任委員長申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定いたしました。

以上で議事は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（出羽和平君） ここで、長田村長から挨拶をお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 平成29年第4回道志村議会12月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月5日の開会以来、本日の閉会までの会期中、議員各位におかれましては慎重審議を賜り、提出いたしました議案につきまして原案どおり可決、承認をいただき、心からお礼を申し上げます次第であります。

また、本定例会において、議員各位からいただきましたご提言などにつきましては、真摯に受けとめ、今後の行政運営にしっかりと反映してまいりたいと考えております。今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

国は、本会期中においても平成天皇の生前退位日の決定、国家安保戦略の改定、税制改正など目まぐるしく変革し、新たな時代の訪れを予感させるところでもあります。

さて、本村の平成29年度に予定されています事務事業の執行につきましても、年度内の完成に向けて遅滞のないように、また新たな行政課題でありますサテライトオフィス構想の策定、公共交通の構築、役場庁舎の問題など年度内に方向性をお示しできるよう努めてまいりたいと思います。ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

結びに、ことしも残りわずかとなりましたが、議員各位におかれましては、ご健勝にて輝かしい新年をお迎えいただきますことをご祈念申し上げ、第4回道志村議会12月定例会の閉会のご挨拶とさせていただきます。

本定例会、まことにありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（出羽和平君） これで本日の日程を全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（出羽和平君） これをもって、平成29年第4回道志村議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

（午後3時03分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
